【重要】こみさぽでの広報のご協力について

【条件が一部変更になりました! (平成24年4月1日~)】

平素は NPO 法人コミュニティ事業支援ネットへ格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

当法人では、大学・国や自治体やその外郭団体、公共の利益に資する団体などの活動や県民・市民の みなさんの自主的サークルなどの催しを多くの皆様に知って頂くため、広報のご協力をさせて頂いて おります。

近年、多くの皆様からのご要望があり、お問い合わせも増えておりますので、下記のような掲載条件をお示しし、情報提供いただける皆様にもご協力頂き、相互での連携を深めていくことになりました。何卒、ご理解いただき、これまで通り、変わらぬご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

- ●当法人が広報協力できること 当法人事務所へのチラシ設置 ホームページへの掲載 メールマガジンへの掲載 当法人関係団体への配布
- ●どのような内容か 特に定めておりません。催し、啓発、ボランティア募集等なんでも結構です。
- ●団体の基準
- 1.公共性のある団体(政治・宗教・営利目的でない団体・催しであること)
- 2.掲載基準に適合する市民活動団体やサークル
- 3.そのほか、当法人理事長が適当と認める団体
- 4.これら以外の団体でも、次のものは掲載できることがあります
- ・民間企業であっても公共的活動をする場合
- ・フリーマーケット・バザーなど、個人の利益になるものであっても、売り上げの全部または一部を、 公共性のある団体などへ寄付する条件がある場合
- ・個人の活動であっても、周知すべき価値のある内容の場合
- ・商店街振興組合・産業団体であっても、公共的事業を行う場合
- ・ほかに広報手段を持たない団体の催しで、掲載することが望ましいと判断した場合

●掲載基準

- 1.内容の公共性・公益性・一般性、ほかの広報手段の有無などを総合的に勘案して、当法人が掲載を 決定します
- 2.金額の制限は特にありませんが、高額な費用を徴収するものは掲載順位が下がります
- 3. 広報の信頼性を低下させた場合は、以降の掲載をお断りすることがあります
- 4.主催者や参加者のトラブルは一切責任を負いかねます。また、広報に協力したことによって万が一何かのトラブルが発生した場合も責任を負いかねます。
- 5.掲載を希望された内容について、編集の都合で体裁を変えることがありますがご了承ください。
- 6. 当法人からの広報協力依頼を了承していただきます。
- 7.実施事業に必ず「後援」として当法人名を記載してください。

(平成24年4月1日~7項のみ追加)

●掲載手順

- 1.掲載内容がわかるチラシ等とテキスト文書をお送りください。
- 2.広報協力してほしい手段(チラシ配置・ホームページへの掲載・メールマガジンへの掲載・関係団体への配布)を選んで、お知らせください。
- 3.必ずメールで掲載内容をお送りください。受け付けはメールのみとなります。
- 4.以下のメールテンプレートを参考にして頂くとスムーズです。

===広報協力依頼====

団体名:

代表者名:

住所:

連絡先:

連絡のつく曜日・時間:

掲載内容:

掲載方法:(チラシ配置・ホームページへの掲載・メールマガジンへの掲載・関係団体への配布) いずれかに○をつけてください。

当法人からの広報も協力できる(可・不可) いずれかに○をつけてください。

=========